

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990100224		
法人名	社会福祉法人共生会		
事業所名	共生家かみこもりやグループホーム		
所在地	宇都宮市上籠谷町3564-2		
自己評価作成日	令和5年1月19日	評価結果市町村受理日	令和5年4月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和5年2月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型事業所として地域住民の福祉相談の場として様々な利用者様からのニーズに応えられるグループホームです。利用者様一人ひとりの人格・気持ち・人生を尊重し、どんなことがあっても決して人格を否定しません。常に愛情と笑顔を絶やさずにご利用者様や家族様と接しています。ご利用者や地域住民を含め安心して暮らせる福祉社会を目指しています。地域福祉の向上に努め、関わる全ての方々との信頼関係に努め、地域で愛される施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市東部の国道408号線と鬼怒川河川敷の山林部に囲まれた新興住宅地が点在する場所にある。近隣には同法人が運営するデイサービスやショートステイ等があり、各事業所が連携して地域の福祉サービスを担っている。平屋造りの建内にグループホーム2ユニットと小規模多機能型事業所が併設されている。リビングは南国をイメージした明るく開放的空間となっており、利用者はリビングで談笑したり、カラオケやソーシャルメディアを楽しむなど思い思いの時間を過ごしている。また、テラスには足湯の設備があり、利用者がいつでも足浴を楽しむことができる。全てのベッドにバイタル等を測定できる機械を導入しているため、休んでいる利用者が急変のときも迅速に対応することができる。利用者が終末期や重篤化になった場合は、家族等と十分話し合いながら主治医等と連携し、看取りの支援を行っている。職員には看取りの研修も実施されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共生会の理念である「尊厳・愛情・信頼・安心」を基本に地域密着型サービスの基本である住み慣れた地域での生活を出来るようにする視点から共生会理念の一つにある共に生き、共に育み安心して暮らせる社会福祉を目指し、関わる全ての方々との信頼関係の構築に努めている。	法人の理念を解説した「共生会ガイドブック」を全職員に配付し意識の共有を図っている。毎月のユニット会議や職員会議でも理念を振り返り、常に利用者の支援にあたるよう心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年に数回、地域住民や他事業所との交流が図れるようお祭りや催し物、勉強会の開催を企画している。本年度は、コロナ感染予防対策の為施設行事や地域の催し物への参加はなし。	以前は地域の祭りや事業所のイベント等を通して地域交流を図っていたが、コロナ禍のため3年間は全て自粛となっている。利用者は事業所周辺の散歩時に、近隣住民と挨拶を交わす程度となっている。	コロナ終息後には地域のお祭りやイベント等を行い、積極的な地域交流が復活することを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事、勉強会、地域ケア会議に参加し、事業所のピーアールに努めている。気軽に相談しやすい雰囲気にも努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度のペースで開催している。事業所の取り組みやサービス状況を報告して、出た意見やアドバイスをサービス向上に生かしている。本年度は、感染予防の為、文書でのやり取りが主。	運営推進会議はコロナ禍のため書面開催となっている。会議メンバーには活動状況や事業所日より等の書面を送付し、電話等で意見・要望を把握している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等を通じて、地域包括支援センターとの意見交換を行い、協力関係を築いている。	市の担当者からは介護保険の制度改正等に関する指導・助言等を受けている。事業所内で事故が発生した際には市に改善策等を報告して事故防止に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを通じて、正しい理解を深めている。職員は、常に介助方法の話し合いを持ちながら身体拘束を行わないケアを徹底している。	身体拘束に関する研修は、年2回職員が講師となり実施している。新入職員には入職時に研修を実施し、OJTを通して身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。3か月に1回法人全体で身体拘束廃止委員会が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々のケアにおいて、虐待に関する事例等の話と説明を行いながら虐待のない介護に努めている。		

共生家かみこもりやグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や資料等を通じて権利擁護に関する制度の理解に努め、必要性のある利用者については地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携をとりながら、活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族の方に、不明な点が残らないように十分な説明や話し合いを行い理解、納得していただけるように心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や提案・要望があれば施設長・管理者に報告し、運営に反映させている。また運営推進会議でも報告するようにしている。	家族の意見要望等は事業所来訪時や電話連絡時にその都度聞いている。また、毎月の請求書発送時に本人の写真や手紙を同封して、利用者の近況を知らせており、家族等の意見や要望が出やすい工夫をしている。利用者については、日常のコミュニケーションを通して要望等を把握し運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日職員会議を開催し、意見や提案を述べられる機会を設けている。又、個人面談にも適宜対応しており、話し合いをしながら運営に反映させている。	毎日の昼例会や月1回のユニット会議開催時に職員の意見提案等を話し合っている。また、年1回実施している。個人面談においても、職員の勤務・研修、福利厚生等を職員と話し合い運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	明確な職位表を開示し、目標も持って働ける環境を整備している。社内交流行事、社員旅行等で補助等も行っている。誕生日にはプレゼントを贈っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修を取り入れている。また、月に1回は研修を行いスキルアップに取り組み、職員全員が参加している。新卒、未経験者の職員でも安心して働けるように就業マニュアルを用意している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の交流行事・施設見学等に参加を行い、閉鎖的な施設やマンネリ化とならない様に他事業所の取り組みを学ばせてもらったり、常に前向きなモチベーションを得られるよう配慮している。		

共生家かみこもりやグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族より意向やニーズを確認し本人の望む暮らしができる限り実現できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前には、必ず訪問してご家族様の要望を聴きながら利用に対しての不安の解消やサービスの説明に努め、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回訪問時にアセスメントを行い、その情報を基に現時点での本人・家族が必要としている生活ができるように他サービスを含め情報提供して共に検討するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・入居者同士の馴染みの関係を意識しながら支援を行っている。支援をする側とされる側という意識を持たないように職員も家族であるという意識で生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族関係が希薄にならないように定期的に連絡や来所していただき、意見交換や日々の生活情報を共有し皆が同じ思いで支えていけるように関係づくりを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活歴や生活習慣を尊重し、知人・友人の面会等、ご家族の協力をいただきながら継続的に交流が持てるように取り組んでいる。	コロナ禍で外出や面会を制限しているため、馴染みの人や場との関係継続は難しくなっている。本人や家族等の希望により事業所の電話やタブレットを通して外部との継続性が維持できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活を共にする中で職員が利用者同士の関係作りの為に橋渡しすることもあるが、基本は入居者同士が自然な形で支え合いながら生活しているように努めている。		

共生家かみこもりやグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談して頂けるような関係作りを日ごろから努めている。状態や環境に合わせ、どのようなサービスが必要か共に考え支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の意向・希望を把握し実現できるように努めている。また、難しい場合でも可能な限り検討し実現に努めている。	日常の利用者支援の中で思いや意向を聞いている。意思疎通が難しい方は利用者の表情などを見て確認しながら意向を把握している。利用者からは食べ物や外出等の要望がある。出来るだけ希望に沿えるよう検討し実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様、本人様から十分に生活歴や基本情報を聞き取り把握に努めている。又、サービス利用経過状況についても家族や関係者等から情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のサイクルや日々の心身状態、認知症症状等の把握、ADLの把握等、毎日の生活を共にしながら全体像の把握に努め職員全体で共有するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の情報や気づき等を計画に取り入れて、作成するように努めている。本人様にとってどのような支援が必要なのか、職員間で話し合い計画に取り入れるようにしている。	介護計画は本人・家族等の意向や担当職員、主治医等の意見を踏まえて作成されている。介護計画は半年ごとに見直しが行われている。また、本人の状態等の変化により随時見直しを行っている。	24時間シートを導入して、利用者の行動パターンなどを把握し介護計画に反映されることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の身体状況や認知症症状等の把握に努め共有している。毎月の会議で実践状況や気づきを話し合い、共有把握をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	合同行事に参加したり医療では往診(歯科往診も含む)を取り入れて柔軟に対応している。		

共生家かみこもりやグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや外出行事を積極的に取り入れて閉ざされた空間での生活にならない様になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を重視して、殆どの方が提供医療機関による往診を受けている。状態変化時は主治医と家族へ速やかに連絡対応している。	利用者は入居前のかかりつけ医の継続又は協力医療機関の往診を選択できる。多くの利用者は協力医を選択され、月2回の往診が行われている。事業所には2名の看護師が配置されている。また、訪問看護師の連携体制も整備されている。訪問歯科が毎週事業所に来て対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態を看護職と共有、相談し利用者様の生活を支えている。小さな変化も見逃さないようにし、早期発見に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院への面会、退院時のカンファレンス等で情報収集に努めている。また、主治医や医療ソーシャルワーカーとの面談、電話での連携も十分に図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームは家であることを基本にご利用者、ご家族の自己決定を重要視した看取りの支援をさせて頂くように努めている。重度化に伴う意思確認書(同意書)については家族への説明を行っている。	全てのベッドにバイタル等を測定できる機械を導入しているため、休んでいる利用者が急変のときも迅速に対応することができる。利用者が終末期や重篤化になった場合は、家族等と十分話し合いながら主治医等と連携し、看取りの支援を行っている。職員には看取りの研修も実施されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時における対応は、職員へ細かく周知しており、内部研修等においても応急措置や初期対応など学ぶ機会を設けて実践力を身につけるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中、夜間を想定した避難訓練を行い利用者の安全な避難方法を確認したり、災害時の協力は自治会や消防団にお願いしている。	火災や地震等を想定して、年2回、昼夜を想定した総合避難訓練を実施している。備蓄食料等は同一法人の事業所の保管庫に格納している。当事業所は地域の指定避難場所にもなっている。	

共生家かみこもりやグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自己決定の大切さを職員全員が理解しながら、声掛けや言葉遣いには十分に配慮している。	利用者の呼び方は本人に確認して「さん付」で呼ぶようにしている。排泄誘導時にはトイレと言う言葉は使わず他の表現に変えて支援している。職員が講師をして個人情報や接遇等の内部研修も実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	本人の考えや希望で自己決定に結び付けている。表せない利用者はプライバシーを損ねるような対応にならないようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の生活習慣や気持ちを尊重しながら、できる限り個性のある支援を心がけている。職員の都合による生活とならない様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれが出来る様にその方らしさが保てるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3食共に給食方式ではあるが栄養士と相談して嗜好調査を行いながらメニューに反映している。個々の能力に応じて出来る事をして頂いている。	朝食は2ユニットと小規模多機能の担当職員が交代で調理し提供している。昼食・夕食では、ご飯を除く副食は同一法人の他事業所で調理したものを提供している。利用者にはできる範囲で食事の準備や片づけを手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者に合わせて量や形態、食器、食べ方を工夫しながら提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者一人ひとりの能力に応じて支援し自立の方も含め口腔内の状況観察に努めている。		

共生家かみこもりやグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄が出来る様に支援している。排泄能力や排泄パターンの把握に努めている。	利用者の排泄パターンを把握して、トイレでの排泄が可能となるように支援している。自尊心を損なわないよう言葉かけにも注意している。夜間の排泄は利用者の意向に沿って、トイレ誘導やおむつの交換をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの便秘の原因や及ぼす影響を理解しながら、毎日の体を動かす機会と水分量を確保している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者それぞれの希望に合わせて実施している。体調が優れない時や拒否がある場合は、時間や日にちを調整して実施している。	入浴は週2～3回、利用者の希望の時間に合わせて支援している。歩行が安定していない利用者には、安全のためシャワーチェアでの入浴支援となっている。事業所のテラスに足湯が設備されているので、利用者がいつでも足湯を楽しむことができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝環境を整え日中の活動を積極的にとり、生活リズムを整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員同士連携を図りながら、処方されている薬について十分に理解するように努めている。症状変化についてはご家族や主治医と相談しながら服薬の調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や状態を把握して、出来る事、出来ない事を把握して自らが出来るように支援している。季節行事や外出行事を大切に提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り、利用者の希望や意向に沿った外出や外食の支援に努めている。普段からも施設周辺の散歩など運動がてら気分転換に出かけている。	コロナ禍のため外出は制限されている。利用者は事業所周辺の散歩をしている。年数回、人混みを避けながら近隣をドライブして気分転換を図っている。	

共生家かみこもりやグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力を十分に家族と判断して相談のうえで判断している。管理が難しく紛失の可能性のある方についてはご説明したうえで金庫でお預かりしている。毎月支出報告書を家族にお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご利用を希望される方については、いつでも使用して頂けるように支援を行っている。又、様子や予定も盛り込んだご家族あての手紙を出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	いつでも快適に過ごして頂けるように環境整備を行い、不快感の減少に心がけている。家で過ごしているようなくつろいでいただける空間作りを行っている。	建物全体が南国をイメージした開放的空間である。室内はエアコンや加湿器等で適切に管理されている。利用者はリビングで談笑したり、カラオケやソーシャルメディアを楽しむなど思い思いの時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	空間的な制限もあるが、居心地の良い環境で利用者様同士が過ごせる空間となるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室は、出来る限り自宅環境に近い環境となるように家族様に説明している	居室にはベッドやクローゼット、洗面台、エアコン、カーテンは備え付けられている。利用者は家族と相談して家具や衣装ケース、テレビ等自由に持込んで利用者の過ごしやすい環境を作っている。部屋の清掃も行き届いており清潔感がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできることを理解しながら安全に行える環境を作り、出来ることは行っていただけるように見守りの中で日々の生活が送れるように支援している。		